

市営住宅の管理運営が変わりました

平成31年4月より、市営住宅の管理運営が指定管理者「一般財団法人茨城県住宅管理センター」に変わりました。

市営住宅に関する各窓口は下記になります。

日立市営住宅指定管理者  一般財団法人茨城県住宅管理センター 日立センター
〒317-0065 茨城県日立市助川町1-8-15 ブルーバード学園ビル1階

家賃、入居中の各種相談等

管理課 ☎ 0294(32)7362

修繕・退去に関する相談等

施設課 ☎ 0294(32)7796

受付時間：平日 8:30 ~ 17:15

夜間・土日・祝日の「水漏れ、給排水の異常、漏電、事故等」の緊急受付窓口



0120 (303) 440

案内図



ホームページ

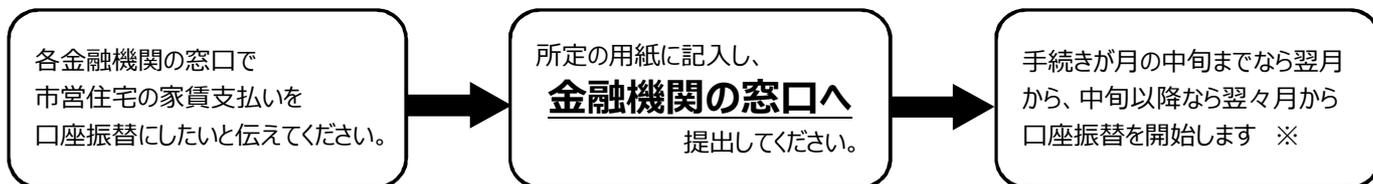
<http://www.ijkc.jp>

募集情報、各団地の位置や詳細、各種申請について載せております。

家賃等の納付は口座振替がおすすめです

口座振替は、毎月の家賃等を預金口座から自動的に振替えますので、納付忘れや、支払いに行く手間を省くことができるため大変便利です。

【口座振替を新規にご希望の方は】



※ 金融機関によっては手続きに時間がかかる場合があります。口座振替開始については、口座振替通知書(お知らせ)を送付いたしますので、それまではお手持ちの納入通知書で納付してください。

令和元年度収入申告書について

同封の収入申告書は、令和2年4月からの家賃を決める大切な書類です。
提出期限までに必要書類を揃え、ご提出ください。

提出締切日：令和元年8月23日

期間中、来所にて提出になりますと窓口が大変混雑し、受付に時間が掛かってしまいます。
提出にあたっては同封された返信用封筒を使用し、



郵送にて提出 をおすすめします。切手は不要です。

記入に関しての不明点は下記まで問合せください。

問合せ先：住宅管理センター 日立センター 0294(32)7362

また、下記に該当する方で手続きがお済でない方は、あわせて手続きが必要です。
必要な方は必要書類を郵送しますので、ご連絡ください。

NO	事項	提出するもの	いつまでに？
1	子供が生まれた時	異動報告書と 住民票又は同意書 (異動した人の住民票)	14日以内
	子供が独立等で転居した時		
	名義人以外が亡くなった時		
	離婚をして名義人以外が転居した時		
2	親族を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
3	離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	遅滞なく
	名義人が亡くなった時		
4	連帯保証人を変更する時	保証人変更届と関係書類	遅滞なく
5	15日間以上住宅を使用しない時	長期不在届書	遅滞なく

※各種申請・届出は毎月25日(休業日の場合は前営業日)までに提出するようお願いいたします。